

建材・住宅設備産業における 自主行動計画のフォローアップ調査について

令和3年1月26日

一般社団法人

日本建材・住宅設備産業協会

1. これまでの取組

- ・ 令和元年10月21日付にて策定、弊協会ウェブサイトに掲載。
同時に会員企業に一斉メール配信を実施。
- ・ 令和2年9月25日に中企庁からの講師をお迎えして、建材・住宅設備取引ガイドライン及び自主行動計画についての説明会を開催。
(企業・団体 8者 41名参加)

2. 令和2年フォローアップ調査結果（概要）

調査期間 2020年 9月29日～10月23日

調査対象 建産協 企業正会員 50社

（中小企業正会員4社含む）

アンケート回収 26社 （回収率 52%）

2. 令和2年フォローアップ調査結果（概要）

①重点改善指標【プロセス】

- ・ 関係法令・自主行動計画について周知・徹底されている。（設問5）
- ・ 重点3課題について全体的に対応されており、原価低減要請の方法も発注側で9割以上が徹底されている。（設問6・8・10・12）

②重点改善指標【結果・取引条件】

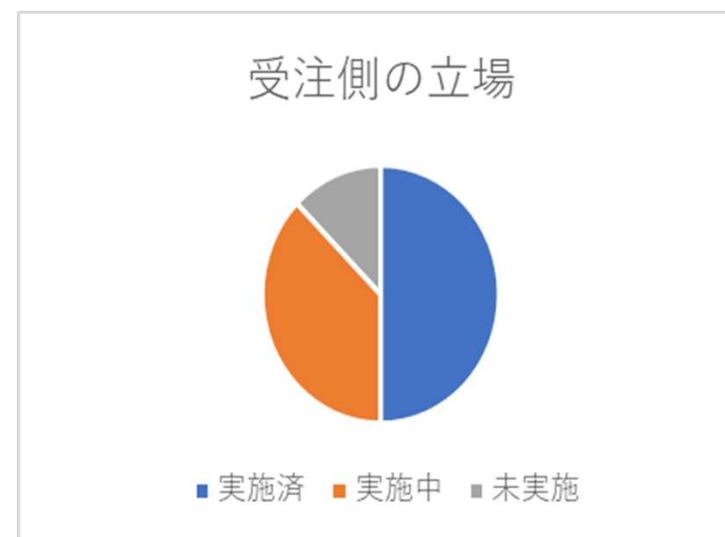
- ・ 単価の決定・改定について、いずれの項目も発注側の約8割が概ね反映できたと回答している。（設問17）
- ・ 型管理の適正化（返却・廃棄、保管費用負担）について、概ね実施済が発注側では約6割であり、今後の改善が課題。（設問22）
- ・ 支払条件については、全て現金払いが発注側で約2割で、手形等の使用割合は発注側・受注側ともに50%以上が最も多く約5割を占める。（設問25）

③働き方改革・新型コロナの影響（設問32・36）

- ・ 働き方改革を行った影響は、発注側・受注側ともにほぼ特に影響なしと回答。
- ・ 新型コロナの影響は、8割以上が該当なしであり、取引価格の決定・改定に影響を受けた企業が一部みられる。

3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み
設問6) 原価低減要請の方法



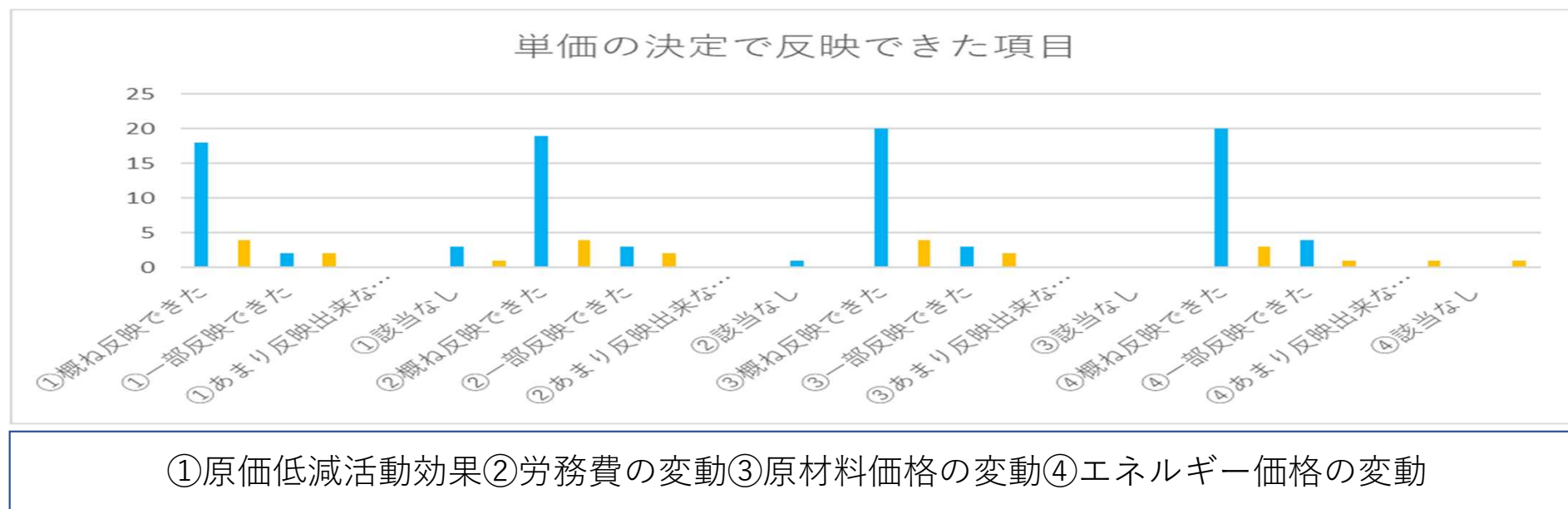
原価低減要請の方法について、発注側は約9割で徹底されている。受注側は実施済は約5割であるが、実施中を含めるとほぼ徹底されつつある。

3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み

設問17) 価格の決定・改定

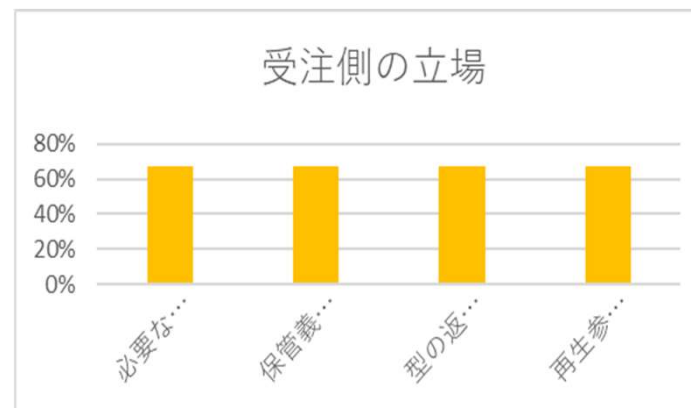
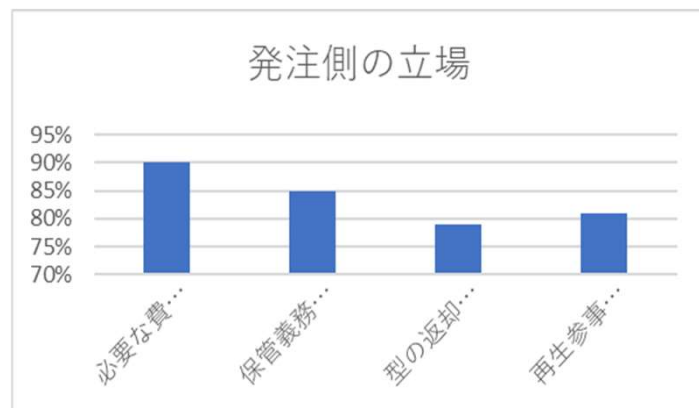
■ 発注側 ■ 受注側



単価の決定・改定の概ねどの項目においても発注側は反映できたと回答しているが、受注側とはギャップがみられる。

3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

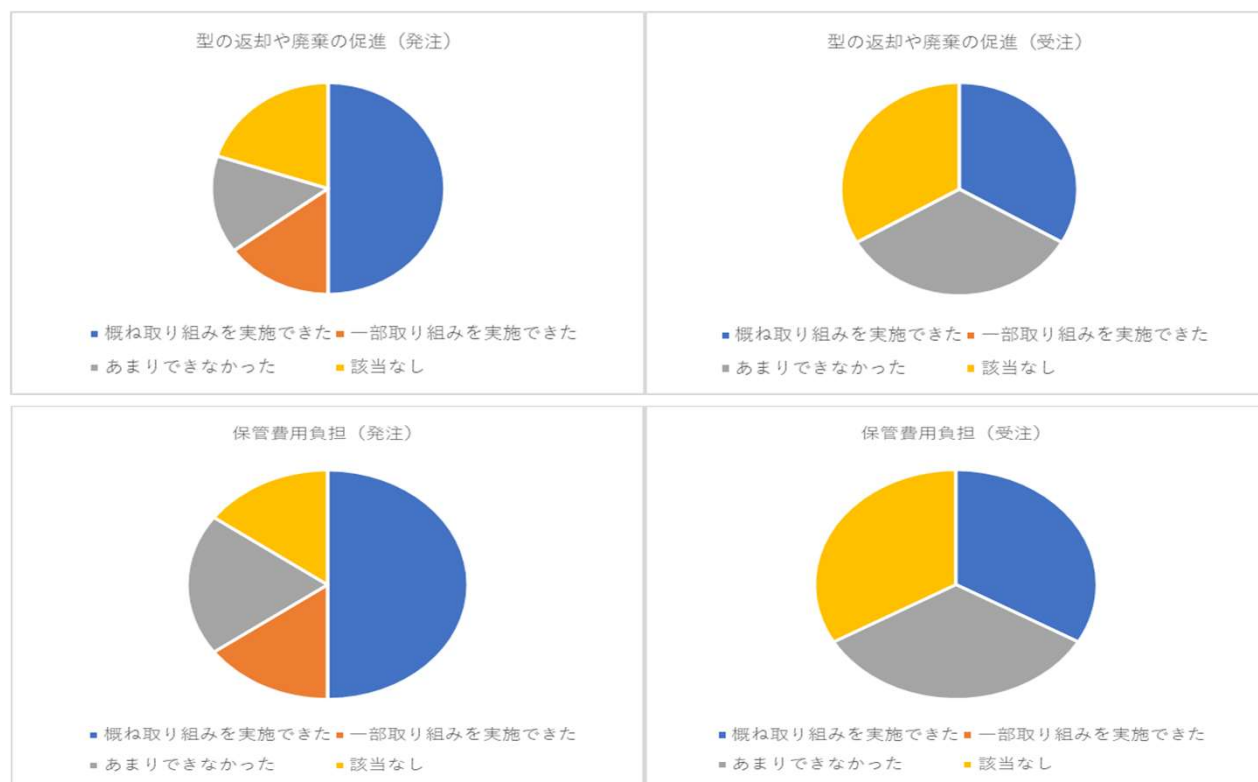
- 重点課題に対する取り組み
設問10) 型管理の適正化



発注側において必要費用負担・保管義務期間・再生産時運用ルール化・返却や廃棄の基準の順で実施済・実施中の率が下がっている（90%/85%/81%/79%）。受注側ではN数が少なくいずれも実施済・実施中が2/3。

3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

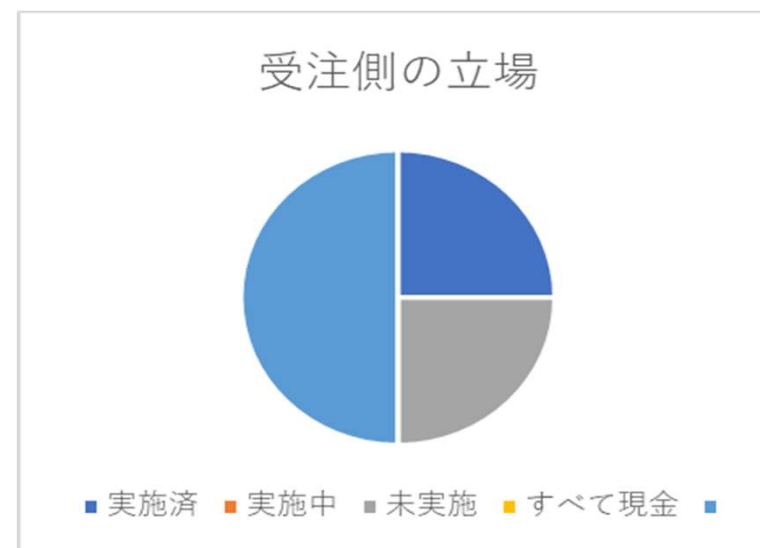
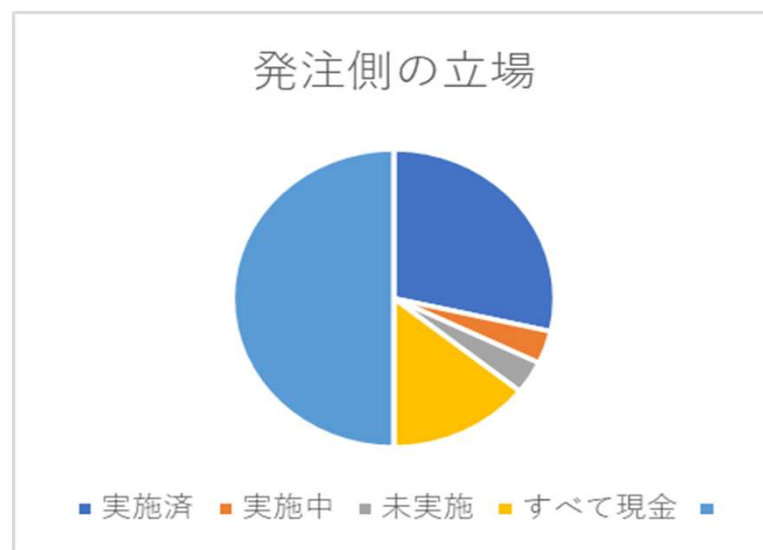
- 重点課題に対する取り組み
設問22) 型管理の適正化



発注側では、型の返却や廃棄の促進について実施済は63%、型の保管費用負担についても59%に留まっている。前ページと比較すると型管理の適正化の取組は開始したが、まだ改善途上にあり、今後の課題である。

3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み
設問12) 支払条件

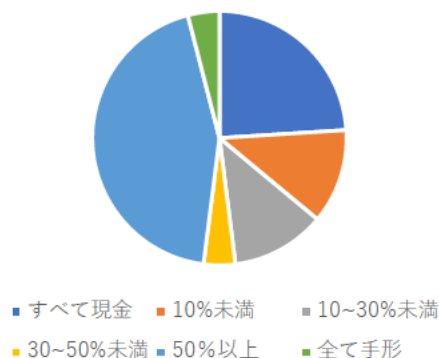


下請代金の支払条件の改善については、発注側では方針・計画を概ね実施済である。

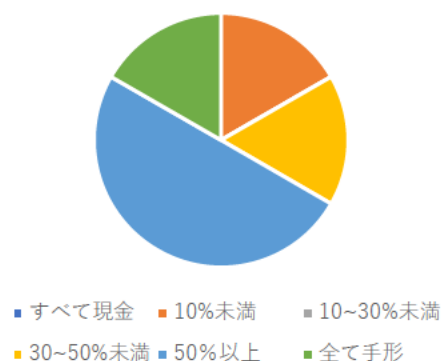
3. 令和2年フォローアップ調査結果と分析

・重点課題に対する取り組み 設問25・27・28・29) 支払条件

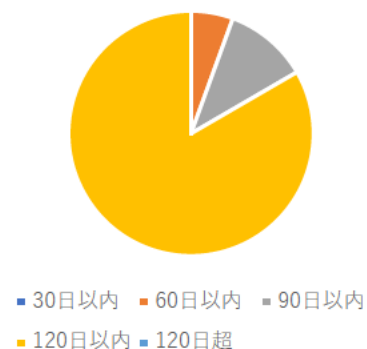
下請代金を手形で払っている（発注）



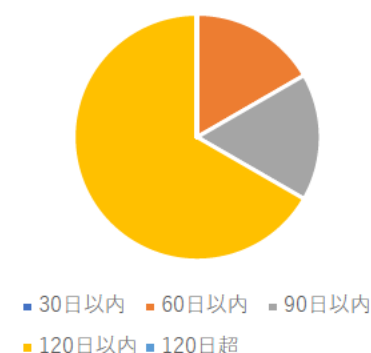
下請代金を手形で払っている（受注）



手形のサイト（発注）



手形のサイト（受注）



- ・ 下請代金の全て現金払いの割合は、発注側で24%となっている。手形等の使用割合は、発注側・受注側ともに50%以上が最も多く約5割を占めている。
- ・ 手形のサイトについては、120日以内の割合が大きい。今後の動きをフォローする。

4. 今後の取り組み

< 課題 >

- ・自主行動計画策定後初めての調査であったが、同計画に対する理解や問題意識の企業間格差等によりアンケート回収率を上げられなかったことを踏まえ、一層の普及啓発が必要。
- ・重点課題について概ね取組は進んでいるが、型管理の適正化、支払条件の一部で改善が課題となっている。

< 今後の取り組み >

- ・自主行動計画についての説明会開催等普及啓発の取組を継続する。
- ・団体会員に協力を要請し、自主行動計画の実効性及びフォローアップ調査の精度の向上を図る。